

お取引様各位

親和スチール株式会社

緊急事態宣言に伴う当社の対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、医療従事者の皆さまに最大限の敬意を表し深く感謝申し上げます。

親和スチール株式会社では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から従業員に一部テレワークや出張の自粛等をしておりましたが、さらなる感染リスクの低減を目的として、緊急事態宣言エリア営業所の時短勤務を実施することに致しました。

お取引先の皆様におかれましては、ご不備をお掛けすることもあるかと存じますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

●実施内容

- ・内容 : 緊急事態宣言エリア事業所の時短勤務実施
- ・期間 : 2020年1月14日から2020年2月7日まで
- ・対象 : 親和スチール株式会社 本社、若松第一営業所、若松第二営業所、川崎営業所、
大阪南港営業所、東大阪営業所
世昉スチール株式会社 豊橋営業所
- ・荷受け: 全営業所 15時まで

15時以降の営業時間内はリモートワークにて対応することがございます。

その場合 電話は転送にて対応させていただきますので、ご了承いただけますようお願い申し上げます。

以上